

くろしお



第1回黒潮町駅伝大会で断トツの速さを見せつけてくれた、佐賀中学校駅伝チームのみなさん。
〈左から、宮脇智也くん(1区) 森田真伍くん(2区) 泉千尋くん(5区) 打井泰樹くん(3区) 打井健太くん(4区)〉
【撮影：平成19年3月4日】 (関連記事3ページ)



◆今月の主な内容

- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| P.2 まちのできごと | P.10 健康知恵袋 |
| P.4 備えて安心⑩
～南海地震などあらゆる災害への備え～ | P.11 知っておこう 鳥インフルエンザのこと |
| P.5 国民年金 | P.12 募集・お知らせ |
| P.6 みんなでささえる国保会計 | P.14 福祉制度をご利用ください |
| P.7 介護保険ガイド シリーズ 13 | P.16 粗大ごみを出すときは |
| P.8 健康カレンダー | P.17 近所迷惑になっていませんか？ |
| | P.18 くろしおっ子を紹介します!・編集子 |

わがまちデータ

- 人口 13,935人 前月比(14人減)
【男性6,602人 女性7,333人】
 - 世帯数 5,753世帯
 - 15歳未満の年少人口 1,475人(比率10.6%)
【男性749人 女性726人】
 - 65歳以上の高齢人口 4,482人(比率32.2%)
【男性1,797人 女性2,685人】
 - 人口のうごき
増加33人 出生 6人 転入 27人
【男3人 女3人】 【男21人 女6人】
減少47人 死亡 26人 転出 21人
【男12人 女14人】 【男8人 女13人】
- 〈2007(平成19)年2月28日現在〉



うたの道
新春小学生俳句大会
受賞作品

町内のうたの道づくりの会（会長小野義廣）が、西南大規模公園の活用と俳句の普及を目標に『うたの柱』（砂浜ふれあい園路に設置）への句の掲示を初めてから五年目を迎えたことを記念して、今年一月に町内の小学校へ俳句の募集を行いました。

町内五校百四十七人、四百四十一句の応募作品の中から選考された十三人が、三月十日に同公園内千鳥ヶ浜橋で表彰されました。

受賞作品は、四月末日まで、うたの柱へ掲示されます。

入選者

南郷小学校二年	木村 晏乃
伊田小学校二年	亀井 花菜
三浦小学校四年	吉尾 拓哉
三浦小学校四年	山沖 愛実
拳ノ川小学校五年	川村ひかり
入野小学校五年	池上愛耶華
南郷小学校六年	木村 香蘭
南郷小学校六年	周治 直希
南郷小学校六年	米津 仁晴



表彰式に出席した受賞者のみなさん

特選作品

- 第一席 寒げいとおわったときはいい気持ち
三浦小学校四年 吉井かいと
- 第二席 なの花がきんぐわんまきれいな
伊田小学校一年 松下 健太
- 第三席 おには外したのに母さんうちにいる
拳ノ川小学校三年 今西 星香
- 春の海 光り輝く 三色に
南郷小学校六年 友永 咲季

町内のテレワーカーが
高知県知事と懇談

黒潮町で三年前に設立された雇用促進協議会では、町内で新しい就業の場をつくり出し地域に広げる事業のひとつとして、パソコンを利用しインターネットを通じて受講できる講座を開設しています。

テープに録音した議会の内容を文章に打ち起こす作業「テープ起こし」の講座を受講し、技術を身につけた十五人の方が、現在テレワーカーとして町内で県や町の議会のテープ起こしを仕事として行っています。

いち早く町議会のテープ起こし作業を外部に委託し、行政とテレワーカーが連携を図りながら作業が進めている黒潮町に興味を持った高知県橋本知事が三月十二日、県立大方高校を訪れ、町内のテレワーカーとの懇談や、作業場である自宅への視察が実現しました。

懇談では、橋本知事から「実際にテレワークの仕事をしています、大変なことはありますか？」「この仕事をしてみて感じることはありますか？」

などたくさん質問がされ、参加したテレワーカーは「行政用語はもちろん、町内でもいまだに知らない地名があり、そんなときは知り合いに聞いたりしています。」「やはり方言を聞き取ることが難しいです。幡多弁でも話す方によつては聞き取り辛いこともあり「議会も毎月あるわけではなくないのでしばらく仕事が終わるとついていけなくなります。もつと継続して、議会のテープ起こし以外でもいいので仕事があれば嬉しいですが。」など、ざつとばらんに回答がされ、懇談は約一時間続きました。



懇談会には、この事業に携わる関係者やNPO団体も参加し、当初地域住民の理解が得られなかったこの事業（インターネットを利用した人材づくり）が、少しずつでも雇用の創出につながり始めたこと、技術の取得だけでなく、テープ起こしを始めたことで地域間の仲間づくりや行政への参画意識が生まれ始めたことなどが報告されました。

最後に、橋本知事から「大変いい勉強になりました。黒潮町でこの事業をより広げるための課題は、情報基盤の整備（ADSLをどう施工していくか）とテレワーカーが行う仕事の業務量だと思います。県としてもこの取り組みが広がっていくように支援をしていかなければいけないと思っています。」と、県としても取り組みを応援する言葉をいただきました。

*テレワークに興味をお持ちの方は、黒潮町雇用促進協議会（☎31-3340）までお気軽にお問い合わせください。

黒潮町駅伝大会 四国のみち駅伝大会

三月四日、黒潮町駅伝大会兼四国のみち駅伝大会が開催されました。

町内外から計三十三チームが出場し、土佐西南大規模公園(佐賀)をスタート、十七・二キロのコースを、それぞれ、灘・伊田・上川口・鞭でタスキをつなぎ、同公園(大方)体育館前のゴールを目指しました。

・黒潮町駅伝大会

一位 佐賀中学校

(56分27秒)

・四国のみち駅伝大会

一位 カフェ・リノ

(1時間1分19秒)



鹿島大祭で女みこし

三月三日、佐賀漁港付近で大漁祈願と海上安全をお祈りする鹿島大祭が行われました。

鼻高(天狗)を先頭に、獅子頭、大人みこし、子どもみこしと鼓踊り陣が街の中を練り歩き、「わっしょい! わっしょい!」と、子どもたちの元気な掛け声が辺りに響き渡っていました。

今年には四年振りの町内外有志による女みこしや、祭り最終には漁船パレードも盛大に行われ、「昔を思い出した。今年には久しぶりにわくわくさせてもらうた。」と昔を懐かしむ地元の声も聞こえていました。



八野松原で卒業記念植樹

二月二十七日、入野松原(大方球場東側)で、卒業を間近に控えた町内全九小学校(拳ノ川、伊与喜、佐賀、伊田、上川口、南郷、入野、田ノ口、三浦)の六年生ら(伊田小五年生六名含む)全百三十二人が、卒業記念を兼ねてクロマツの苗木を植樹しました。

これは、財団法人日本緑化センター(東京都港区)が昨年度初めて全国公募した「子どもの松原再生プロジェクト」へ、「黒潮町が誕生した記念すべき年の小学生卒業記念植樹を実施し、将来を担う子どもたちに松原のすばらしさを教え、先人の偉業をたたえ後世に伝え残したい」という思いで応募した本町が、全国で第一号として採用され実施されたものです。

当日はあいにくの雨模様でしたが、下村正直町長のあいさつの後、主催者の同センター専務理事中山義治さんから松くい虫の写真を用いた松枯れの原因の説明、全児童を代表して入野小学校六年生の宮地真宏君が中山専務理事から高さ三十七センチの苗木五百五

十本の贈呈を受けました。

松保護士の岡宏明さん(香川県)から植え方などを指導していただいた後、子どもたちは、入野松原保存会より軍手とタオルを受け取り、雨の降る中、学校ごとに仕切られた敷地内に苗木を一人四本ずつ一メートル間隔で植え込みました。

本町で子どもたちの手によって植樹が行われるのは三年振り、子どもたちの成長と共にこれから大きく育ってくれることでしょう。



寄付・寄贈のお礼

○土佐ユートピアカントリークラブ様より、第一回黒潮町杯チャリティゴルフコンペの売上金二十五万四千八百九十八円の寄付をいただきました。ご寄付は、福祉関係の経費として利用させていただきます。

○財団法人幡多信用金庫様より、へんろ休憩所(浮津)を寄贈いただきました。

同理事長岡崎甲氏からは、「クジラをイメージして設計したこの休憩所が、お遍路さんや地域のみなさんに気軽に利用され、こよなく愛される場所になるよう願っています。」とお言葉をいただきました。



寄付・寄贈への感謝の気持ちを込めて、紙面によりお礼とご紹介をさせていただきます。ありがとうございました。

**防災サイン(海拔表示板)が
 完成しました**

昨年の広報くろしお十一月号にて、三浦小学校の六年生が、海拔表示板を設置しようと自分たちの地域の地盤高さの測量を行い、デザインを考えている様子を紹介しました。

この度、その表示板が完成し、田野浦と出口に十三人が考えた表示板を全て設置することができました。

子どもたちからは、「自分たちの描いた絵がいろんな場所に設置されて嬉しい」「設置した標識を多くの人に見てもらい、「ここは海拔が〇メートルなんだ！避難するときはもっと高いところに逃げよう」と前もって逃げる場所を確認したり、いつ津波が来てもいいように心構えをして欲しい」「あと少しの間に南海地震が来ると

言われているので、みんなが地震対策をして助かってほしいから、表示板が少しでも役立つといい」「地震や津波がいつ来ても、地域の人や家族で助け合いたい」などの感想をいただきました。

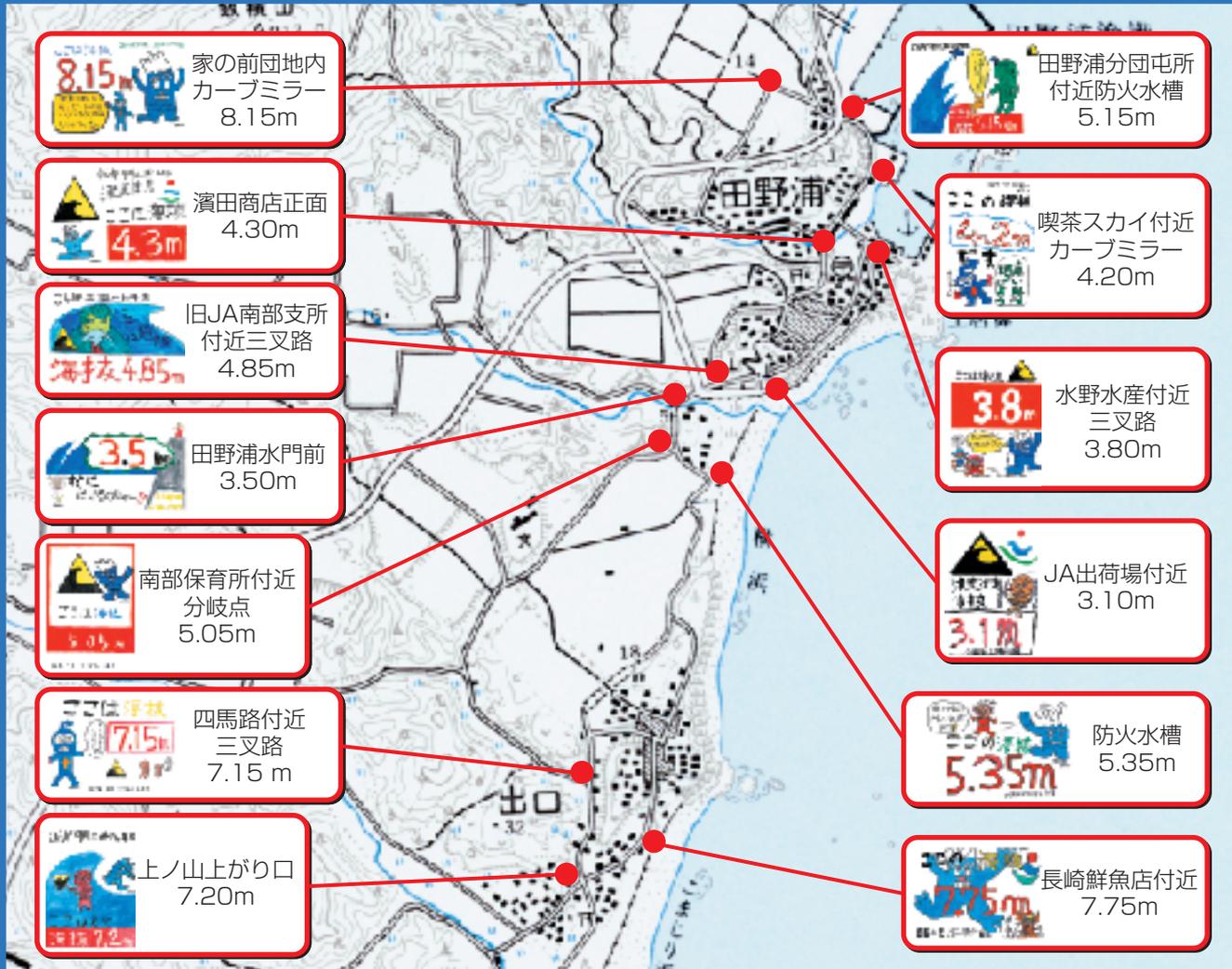


三浦小6年生のみなさん



反射テープを貼りました

三浦地区防災サイン設置位置図



●このページの記事に関するお問い合わせ、南海地震の体験談のご連絡は、以下にお願いします。
 【本庁】総務課 消防防災係 ☎43-2112(直通) 【佐賀総合支所】総務課 総務係 ☎55-3113(直通)

国民ねんきん

学生の皆さんには「学生納付特例制度」があります

日本国内に住むすべての方は、二十歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。学生の方については、一般的に収入が少ないと考えられることから、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

「学生納付特例制度」

在学期間中の国民年金保険料を、社会人になってから納付することができる制度。

承認を受けた期間は未納の取扱いはなりませんので、万が一のときにも安心です。

《対象者》

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校など*1に在学する二十歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が百十八万円以下*2の方（平成十八年度の

所得基準）

*1 夜間・定時制課程や通信制課程も含まれます。

*2 扶養親族などがある場合や社会保険料控除などがある場合は、その数や金額に応じた額が加算されます。

《承認期間》

平成十九年四月から平成二十年三月まで

《承認を受けた期間は…》

障害基礎年金や遺族基礎年金の受給資格期間に算入されません。

老齢基礎年金の受給資格期間（二十五年以上）にも算入されませんが、金額には反映されません。

十年以内であればさかのぼって納付（追納）できますので、将来受け取る年金額を満額に近づけるためにも、卒業したら追納するようにしましょう。

※承認を受けた年度から起算して、三年度目以降に追納する場合には、当時の保険料に一定の加算額がかかります。

《申請手続き》

役場の国民年金担当窓口にてお早めに申請してください。

申請は毎年度必要です（前年度に承認を受けていた方も、引き続き学生の場合は再度申請が必要です）。

申請が遅くなると、万が一の時に障害基礎年金などが受けられなくなる場合がありますのでご注意ください。

《申請に必要なもの》

年金手帳、学生証の写しまたは在学証明書、印鑑（本人署名の場合は不要）など

※学生以外の方には、「若年者納付猶予制度」や「申請免除制度」があります。

申請窓口

大方総合支所住民課 住基戸籍係
☎ 43-2800（直通）
佐賀総合支所総務課 住基戸籍係
☎ 55-3112（直通）

詳しくは高知社会保険事務局 幡多事務所までご相談ください。

便利でおトクな「前納制度」をご利用ください

平成十九度の保険料は、四月から月額一万四千円になりました。

一定期間分の国民年金保険料をまとめて納付する「前納制度」をご利用いただくと、割引があり大変お得です。

四月から一年分もしくは半年分の前納を希望される方は、四月に社会保険庁から送付される「国民年金保険料納付案内書」に添付された前納用納付書で、五月一日（火）までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください。

《平成19年度保険料額》

	定額保険料	現金前納金額
1年分	169,200円 (14,100円×12カ月)	166,200円 (3,000円おトク!)
6カ月分	84,600円 (14,100円×6カ月)	83,910円 (690円おトク!)

※希望する月から平成20年3月分までの保険料を前納することもできます。

月々の納付も口座振替の「早割」なら月額五十円お得です。

お問い合わせ

高知社会保険事務局 幡多事務所
☎ 34-1616

ねんきん相談

国民年金・厚生年金・船員年金などの公的年金で、障害・遺族・老齢等給付を含め、知りたいことがありましたら、どんなことでもかまいませんので、年金相談コーナーをご利用ください。

相談には年金相談専門員が対応しますので、ぜひお越しください。

日時 4月19日（木）
午前10時～午後3時
場所 総合センター 1階
（佐賀庁舎前）



お問い合わせ
佐賀総合支所 総務課 住基戸籍係
☎ 55-3112（直通）



みんなでささえる 国保会計

国保の手続きをお知らせします

～転入したとき、ほかの健康保険に加入したときなど～

今回は、町民のみなさんに国民健康保険（国保）の手続きについてお知らせします。
町民のみなさんが職場の健康保険をやめたときや、子どもが生まれたとき、他の市町村に転出したとき、また、死亡したときなどは、国保係での手続きが必要になります。

国保に加入するとき

こんなとき	持ってくるもの
他の市町村から転入したとき	転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	職場の保険をやめた証明
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳

国保をやめるとき

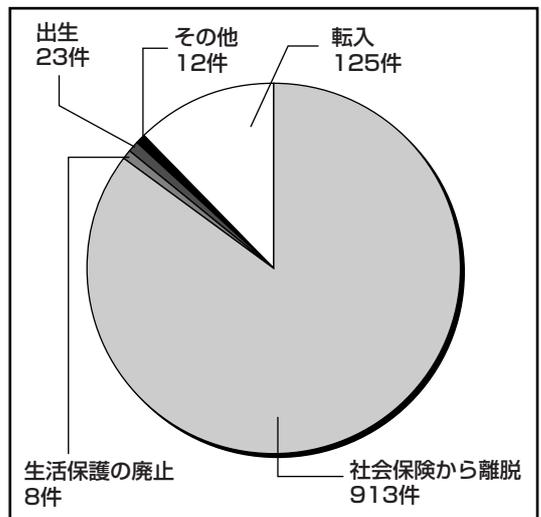
こんなとき	持ってくるもの
他の市町村へ転出するとき	保険証
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の保険証
生活保護を受けることになったとき	保険証・保護開始通知書
死亡したとき	保険証

その他の手続き

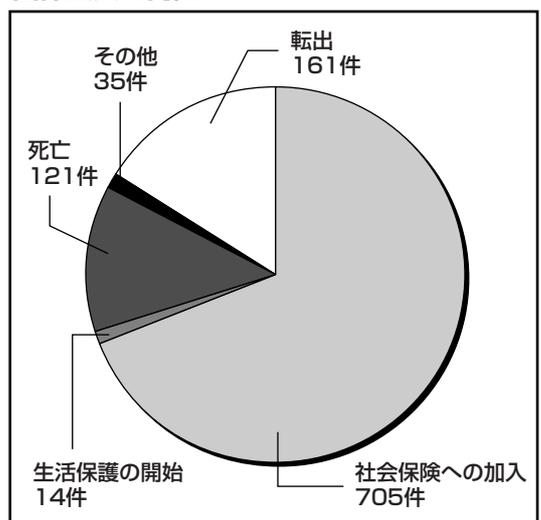
こんなとき	持ってくるもの
住所、氏名、世帯主が変わったとき	保険証
修学のため子どもが転出するとき	保険証・在学証明書
保険証を紛失、汚損したとき	本人確認ができるもの
退職者医療制度に該当したとき	年金証書(加入期間のわかるもの)・保険証
退職者医療制度に該当しなくなったとき	保険証

国保の動き

国保加入の内訳



国保喪失の内訳



※数値資料は平成17年度
(平成17年4月1日から平成18年3月31日までの内訳)

**国保の手続きをする
ときには、必ず印鑑を
お持ちになってください。**

病氣にならない身体をつくるには、日頃の健康づくりが大切です

○お問い合わせ

大方総合支所 健康福祉課 国保係 ☎43-2116 (直通)

佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112 (直通)



介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ⑬ ●

介護予防サービスについて

今回は、本年6月にスタートする「介護予防サービス」についてご説明します。

要介護認定審査会において、生活機能の低下が比較的軽度で「要支援1」「要支援2」と判定された方は、状態の改善やそれ以上悪化しないようにするため、介護予防を目的とした「介護予防サービス」を利用することになります。

「介護予防サービス」とは

経過的要介護や要介護1～5の方が利用する在宅サービスに筋力向上や栄養改善、口腔機能の向上など介護予防を目的とした内容が組み込まれたものです。

また、自分でできることは自分でいき、できないことは介護予防サービスを活用しながら心身の機能向上を図ります。

	現 在	平成19年6月から	
軽度 ↑ ↓ 重度	経過的要介護	要支援1	○介護予防サービスを利用します。 (地域包括支援センターの職員が介護予防サービス計画を作成します。)
	要介護1	要支援2	
	要介護2	要介護1	○従来の介護サービスを利用します。 (従来どおり、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが介護サービス計画を作成します。)
	要介護3	要介護2	
	要介護4	要介護3	
	要介護5	要介護4	
		要介護5	

◆介護予防サービスケアプラン(介護予防サービス計画)

原則、介護予防支援事業所として指定を受けた地域包括支援センターの職員(保健師など)が中心となって作成します(一部委託あり)。

利用者や家族と話し合いをもちながら心身の状態の改善目標をたて、目標達成のためにどのようなサービスが必要か検討を重ねて計画を作成します。

また、実際サービスを利用してから一定期間後(3～6カ月ごと)に目標の達成状況を確認し、必要に応じてケアプラン(サービス計画)を見直します。

<介護保険料の特別徴収への切り替えについて>

これまで、介護保険料の「普通徴収(納付書払い、口座振替)」から「特別徴収(年金天引き)」への切り替えは、翌年度中1回のみでしたが、平成19年度からは、年度途中に異動(65歳に到達、または転入など)された方で、年金の受給額が年18万円以上であれば、半年から1年以内に特別徴収に切り替えられるようになります。

これにより、納め忘れがなく確実に、手間をかけずに介護保険料を納めることができます。徴収方法が切り替わる方には、お知らせを送りますのでご確認ください。

○お問い合わせ 大方総合支所 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)
佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)

健康カレンダー 楽しい毎日は、心とからだの健康からはじまります

大方地域

四月中旬から五月中旬までの健康に関する行事予定を表示しています。行事予定は変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4月日(曜日)	内 容	実施場所・実施時間
16日(月)	胸部レントゲン検診	錦野集会所前 9:00～ 9:50
		中央保育所前(芝) 10:00～11:30
		保健福祉センター前 13:00～15:20
17日(火)	胸部レントゲン検診	灘集会所前 9:00～ 9:20
		伊田漁民センター前 9:30～10:30
		上川口分団屯所前 10:40～11:40
18日(水)	3 歳 児 健 診	保健福祉センター2階 ※13:00～13:30
19日(木)	愛 育 相 談	くじら保育所 9:30～11:00
20日(金)	健 康 相 談	旧・東部保育所 9:30～10:30
26日(木)	愛 育 相 談	浜松保育所 9:30～10:30

5月日(曜日)	内 容	実施場所・実施時間
7日(月)	健 康 相 談	下田の口コミュニティセンター 9:30～10:30
8日(火)	基 本 健 診	※9:30～10:30
		※13:30～14:30
		9:00～10:30
胸部レントゲン検診	旧三浦小学校跡県道脇(出口) 10:50～11:40	
	13:20～14:30	
	9日(水)	健 康 相 談
		御坊畑集会所 13:30～14:30
10日(木)	胃 が ん 検 診	JAはた南部出張所花卉集荷場 ※8:00～ 9:00
11日(金)		

注) 表中の※印は、受付時間となります。

病気になるたときの
事前指定書
意識がなくなった時に、
自分の希望する医療
を伝えるために

「病気になるたときの事前指定書」記載などについて、四月一日から下記の医療機関において相談をお受けすることになりました。

事前指定書とは

* 病気あるいは外傷により、意思の疎通ができなくなった時に、治療をどうして欲しいのかを指定書に記載しておくことで、自分の治療方法を指定ができます。
* 自分で意思決定できる間はこの指定書は効力を発揮しません。

また、本人の意思がしっかりしていて、自分で判断することが可能な限り、この指定書が本人の判断に取って代わることはありません。

○● 事前指定書に関する相談はこちらまで ●○

医療機関	住 所	電話番号
出口病院	黒潮町出口2070	43-3331
竹本病院	四万十市右山1973-2	35-4151
松本病院	四万十市中村山手通45	35-3054
木俵病院	四万十市中村一条通3-3-25	34-1211
佐々木整形外科	四万十市中村一条通5-79-2	34-7177

医療機関	住 所	電話番号
幡多病院	四万十市右山天神橋10-12	34-6211
大野内科	四万十市渡川1-1-3	37-5281
小原外科	四万十市右山元町3-3-15	35-0108
森下病院	四万十市中村一条通2-44	34-2030

4月日(曜日)	内 容	実施場所・実施時間
12日(木)	川奥ミニデイサービス	川奥集会所 9:30~11:00
	市野瀬健康相談	市野瀬集会所 13:30~14:30
16日(月)	横浜愛育健康相談	佐賀老人憩の家 9:30~11:00
18日(水)	上分ミニデイサービス	上分集会所 9:30~11:00

5月日(曜日)	内 容	実施場所・実施時間
7日(月)	馬地ミニデイサービス	馬地集会所 9:30~11:00
9日(水)	漁民ミニデイサービス	漁民センター 9:30~12:00
14日(月)	乳児・1歳6カ月児健診	デイサービスセンターこぶし 13:00~16:00
16日(水)	伊与喜ミニデイサービス	伊与喜集会所 9:30~11:00

○お問い合わせ

健康福祉課 保健衛生係

【大方総合支所】☎43-2836(直通) 【佐賀総合支所】☎55-7373(直通)

◆◆4月1日からスタートしました◆◆ あなたの町の地域包括支援センター

“真心でサービスを提供します。”

介護予防・自立支援をすすめて、元気な高齢者をふやしたい。



主任ケアマネジャー



社会福祉士



連携・協働



保健師

わたしたちが、地域の高齢者への総合的な支援をおこないます。

『地域包括支援センター』は、高齢者の方の身近な相談窓口として、要介護状態などとなることを予防するため、また、高齢者の方の人権や財産を守る権利擁護の拠点として、高齢者の方を介護・福祉・保健・医療などさまざまな面から総合的に支援します。どうぞお気軽にご相談ください。

○お問い合わせ

黒潮町地域包括支援センター

黒潮町入野2017-1

(大方庁舎前 保健福祉センター内)

TEL43-2240(直通) FAX43-2676

地域包括支援センターのご案内

至 大方高校

← 至 四万十市

至 高知 →

国道56号線

黒潮町役場(大方庁舎)

黒潮町地域包括支援センター

黒潮町保健福祉センター

土佐入野駅

土佐くろしお鉄道(中村・宿毛線)



耐糖能検査

耐糖能とは、血液中の血糖を正常に戻す能力のことです。黒潮町の基本健診では血糖値、尿糖、ヘモグロビンA1Cの三項目で検査しています。

■血糖値

ご飯などの炭水化物を食べると、腸から吸収され、ブドウ糖として血液中に入ります。この血液中のブドウ糖の量を血糖値といいます。

血液中のブドウ糖はすい臓から分泌されるインスリンというホルモンの作用で細胞に取り込まれ、エネルギーとして使われます。

糖尿病になるとインスリンの作用に障害がおこり、血液中のブドウ糖が細胞に取り込まれにくくなり血糖値が上がります。

この血糖値は、正常な場合でも食事の前後で異なります。食事を取ると、炭水化物が吸収されてブドウ糖となり血液中に出てくるので、食後の血糖値は食前より高くなります。

今回は、耐糖能検査についてです。

尿糖

糖尿病などで血糖値が一定限度を超えると、腎臓を通して糖が尿中に出てきます。この尿中の糖を測るのが尿糖の検査です。

しかし尿に糖が出やすい体質の人や、食後に一時的に血糖値が上昇し、尿糖が出る場合があるため、それだけでは糖尿病とは言えません。

それでも、糖尿病の方は尿糖が出る場合が多く、尿糖を調べると糖尿病の方が見つかりやすいため、大まかに拾い出す検査として実施しています。

■ヘモグロビンA1C

赤血球の中にあり、体内に酸素を運ぶ働きをするヘモグロビンと血液中のブドウ糖が結合したものがヘモグロビンA1Cです。血液中にブドウ糖が増えると、ヘモグロビンと結合したヘモグロビンA1Cが増加します。

また、一度結合すると赤血球の寿命の約百二十日間はそのままだので、糖尿病にかかった場合、一〜三カ月の長期の血糖コントロールの目安となります。

黒潮町が実施する基本健診の耐糖能検査の判定基準

血糖値検査											
食後4時間超(空腹時)				食後2時間以内				食後2時間を越え食後4時間以内			
~109	110~125	126~179	180~	~149	150~199	200~249	250~	~119	120~149	150~199	200~
異常なし	要経過観察	要精密検査	要医療	異常なし	要経過観察	要精密検査	要医療	異常なし	要経過観察	要精密検査	要医療
ヘモグロビンA1C検査						尿糖検査					
~5.5	5.6~6.1	6.2~6.9	7.0~	血糖値検査未実施				血糖値検査実施			
異常なし	要経過観察	要精密検査	要医療	-、± 異常なし		+、2+、3+ 要精密検査		-、±、+		2+、3+ 軽度異常	

※判定区分：血糖値検査は食事からの経過時間、尿糖検査は血糖値検査実施の有無で変わります。

平成十八年度に実施した基本健診の耐糖能検査の状況

平成18年度 耐糖能判定

判定区分	人数
異常なし	1,723
軽度異常	12
要経過観察	121
要精密検査	44
要医療	22
現在治療中	125
合計	2,047

全受診者二〇四七人中、三二四人(16%)の方が耐糖能(糖尿)で何らかの異常がある、または治療の方でした。

糖尿病を予防するには、食べすぎず、飲みすぎず、バランスのとれた食事を取り、適度な運動をする事などが大切ですが、万が一糖尿病になった場合、初期の段階では自覚症状はありません。

体調が良く、食事もお酒もおいしい方も年に一度は健康チェックのために健診を受けましょう。

○お問い合わせ

健康福祉課 保健衛生係
 大方総合支所 ☎4312836(直通)
 佐賀総合支所 ☎5517373(直通)

知っておく

鳥インフルエンザのいじゅ



例年、冬の時期になると、国内外で鳥インフルエンザウイルスの被害報道がされます。テレビなどでの報道時や、飼っている鳥たちに異変があった時にパニックにならないためにも、正しい知識を身につけておきましょう。

日本の環境と鳥インフルエンザウイルスとの関係

鳥インフルエンザウイルスの自然宿主*1は、シベリアなどで繁殖するカモなどの水鳥と考えられています。

日本は、カモ・ガン・白鳥などの渡り鳥の越冬場所であり、また、渡りのコースともなっているため、鳥インフルエンザウイルスが持ち込まれやすい環境にあります。

鳥インフルエンザウイルスと高病原性鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザウイルスはカモなどの水鳥の腸内で増殖し、ふんから水を汚染し、

その水を他の野鳥などが飲むことにより感染が広がります。

鳥インフルエンザウイルスは病原性のないものが多いのですが、このウイルスのうち、鶏・あひる・七面鳥・ウズラなど家で飼う鳥類への感染性、病原性の高まったもの、その可能性の強いものを高病原性鳥インフルエンザウイルスといい、野鳥だけではなく、輸送箱、車、人などによっても広がる、伝染力の非常に強い悪性の家畜伝染病の病原体です。

鶏肉・鶏卵は「安全」と考えられています

これまで、鶏肉や鶏卵を食べることで、人に感染した報告はありません。

海外で人に感染した例は、感染した鳥と密接に接触した人が、ごくまれに呼吸器を通じてウイルスが細胞に入り込んで感染したものと考えられています。

鳥インフルエンザウイルスは

- ・酸に弱く、胃酸で本来の働きを失うと考えられます。
- ・人の細胞に入り込むための受容体*2は、鳥のものと異なります。
- ・通常の加熱調理で死滅するので、加熱すればさらに安全です。

Q 飼っている鳥が死んでしまったときは

鳥は生き物ですから、人と同じようにいつかは死んでしまいます。

そして、その原因もさまざまなので、鳥が死んでしまったからといって直ちに鳥インフルエンザを心配する必要はありません。

ですが、原因のわからないまま、また、連続して死んでしまったという場合には、その鳥を素手で触れたり土に埋めたりせずに、なるべく早く獣医師や幡多家畜保健衛生所、または役場担当係まで連絡をお願いします。

Q 死んでいる野鳥を見つけたときは

野鳥も、飼われている鳥と違って、餌が取れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられなかったりと、さまざまな原因で死んでしまいます。

また、鳥インフルエンザウイルスだけでなく、さまざまなウイルスや細菌、寄生虫に感染している可能性もあります。野鳥が死んでいるのを見つけたときは、こうしたウイルスや細菌、寄生虫に感染しないよう素手で触れないようにしましょう。

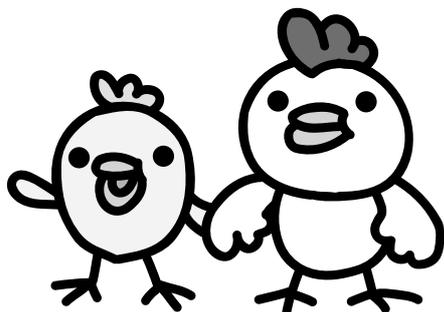
万が一、野鳥が密集して（おおむね五羽以上）死亡していたり、死亡したカラスを見つけたときは、幡多家畜保健衛生所、または役場担当係まで連絡をお願いします。

*1 自然宿主
「生物学で」寄生される方の動物や植物

*2 受容体
細胞表面や内部に存在し、細胞外の特定の物質（ウイルスなど）と特異的に結合することにより細胞の機能に影響を与える物質の総称

○お問い合わせ
幡多家畜保健衛生所

☎ 37-2148
佐賀総合支所 海洋農林課 農林土木係
☎ 55-3115 (直通)
大方総合支所 産業振興課 農林振興係
☎ 43-1888 (直通)



募 集

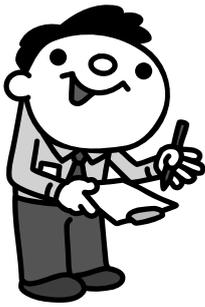
各種統計調査員 登録者募集

日本国内では毎年、国勢調査に代表される各種の指定統計調査が実施されています。

これまで調査員については経験者をお願いしてきましたが、近年調査員の確保が困難となってきました。

そこで、各種統計調査の調査員について「興味がある」「やってみよう」という方に調査員の登録をお願いいたします。

登録していただいた方には、統計調査の実施時に担当から連絡をし、調査員業務を受けていただける場合には、お住まいの地域などを考慮した調査範囲で調査業務に従事していただくこととなります。



平成十九年度に

実施される統計調査

- ・就業構造基本調査
- ・全国物価統計調査
- ・商業統計調査
- ・工業統計調査

〈応募の要件〉

- ・責任を持って調査の事務を遂行していただける方
- ・秘密を守っていただける方
- ・選挙に直接関係のない方
- ・原則として二十歳以上で町内に在住の方
- ・国税の徴収職員、地方税の徴収吏員、または警察官でない方

なお、調査員の報酬については調査によって異なりますが、約二万～四万円です。その他詳しいことについてのお問い合わせや登録の申し込みは、担当までご連絡ください。

○お問い合わせ・登録先

本庁 総務課 企画振興係

☎ 43-2112 (直通)

建設機械施工技術
検定試験(一級・二級)

対象

建設機械操作施工に従事している方

学科試験日

六月十七日(日)

受験手数料

- ・一級一万円
 - ・二級一万円(種別につき)
- * 実地試験は別途手数料が必要となります。

申し込み

四月十三日(金)までに、日本建設機械化協会までお申し込みください。

申し込みの際に必要な書類などがありますので、詳細は左記までお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

○お問い合わせ

社団法人日本建設機械化協会試験部

☎ 03-3433-6141

FAX 03-3433-0401

ホームページアドレス

<http://www.jananc.or.jp/shiken/>

自衛隊幹部候補生・予備自衛官補募集

自衛隊幹部候補生

応募資格／日本国籍を有し、平成20年4月1日現在20歳以上、26歳未満〔22歳未満は大卒者(見込み含む)〕
 受付期間／4月1日(日)～5月11日(金)まで
 第1次試験／5月19日(土)・5月20日(日) ※20日は飛行要員のみ
 試験会場／高知市内
 給与など／初任給213,300円(平成17年4月1日現在)賞与4.45カ月(6月2.1カ月、12月2.35カ月)

予備自衛官補

予備自衛官としての資質を養うとともに、予備自衛官として必要な知識および技能を修得します。
 一般公募／日本国籍を有し18歳以上、34歳未満の者(資格などは必要ありません。)
 技能公募／日本国籍を有し18歳以上、53歳～54歳未満の者【衛生(甲:55歳未満、乙:54歳未満)】
 【語学(英語、ロシア語、中国語、朝鮮語)53歳未満】【(整備、情報処理、通信、電気、建設)53歳未満】

予備自衛官補から予備自衛官への任用

一般公募／3年間で50日の教育訓練を修了の翌日に陸上予備自衛官として任用されます。
 技能公募／2年間で10日の教育訓練を修了の翌日に陸上予備自衛官として任用されます。
 手当／教育訓練招集手当：日額7,900円(教育訓練参加日数分支給)
 教育訓練招集旅費：自宅から教育訓練実施駐屯地までの交通費を支給します。
 試験日／(第1回：一般公募4月16日、技能公募4月14日、第2回：19年10月)



※細部不明な点は、自衛隊高知地方協力本部四万十地域事務所(四万十市中村大橋通6-3-7トラヤビル3階☎35-3096)までお気軽にお問い合わせください。

お知らせ

四月二十二日(日)は
黒潮町議会議員選挙
の投票日です



投票時間

午前七時から午後六時まで
(一部、午前七時から午後
四時まで)

期日前投票

四月十八日(水)から
四月二十一日(土)まで
午前八時半から午後八時まで
(場所)

- 保健福祉センター一階
健康づくり推進室
(大方庁舎前)
- 佐賀庁舎一階町民室

○お問い合わせ
選挙管理委員会
☎ 43-2825(直通)

旅券(パスポート)窓口の
開設時間を延長しました

四月二日から、県庁と幡多
福祉保健所での旅券(パスポ
ート)窓口の開設時間を延長
しています。

		開設時間
県 庁	受付	8:45~17:00
	交付	8:30~17:15
幡 多	受付	月・水・木曜日 9:00~11:30
	交付	13:00~16:30

○お問い合わせ

高知県国際交流課パスポート班
☎ 088-823-9656
幡多福祉保健所旅券窓口
☎ 35-4054



四万十即売会
— 刑務所作業製品展示即売会 —

刑事施設内の受刑者は、社
会生活に必要な勤労精神のか
ん養・職業的技術や知識の習
得のため、日々作業に励んで
おります。

その受刑者が、社会復帰へ
の願いを込めた製品の展示即
売会を行います。
たくさんの方々のご来場を
お待ちしております。

展示即売品

木工家具製品、革製品、金
属製品、珊瑚・真珠製品、漆
器製品など

日時

四月二十二日(日)
午前九時から午後三時まで

場所

四万十市立文化センター
四万十市中村桜町2-1

○お問い合わせ

財団法人矯正協会刑務作業
協力事業部高知地方事務所
☎ 088-866-5351

農家の皆さん
〜 標準小作料が見直されました〜(四月一日から)

農業委員会では、農地の貸
し手、借り手双方に小作料の
目安を知っていただき、借り
手農家の経営の安定を図るた
め、このたび、標準小作料の
見直しを行いました。

標準小作料(表1)

一反(十アール)当たりの
農作物(本町は水稻を基準と
しました)の平均的な収益か
ら、農薬や肥料、機械燃料そ
の他の資材購入にかかる費用
を差し引いた農地収益を参考
に金額を決定しています。

* 契約小作料が標準小作料よ
り著しく高額な場合は、農
業委員会から減額の勧告を
することがあります。

また、水稻以外の農作物に
対しては、標準小作料と同様
の手法で算出した参考小作料
を下記(表2)に示しました
ので、施設園芸などに農地を
賃貸借する場合の目安として
ください。

○お問い合わせ

農業委員会(大方庁舎内)
☎ 43-1888(直通)

表2 参考小作料(1反当たり)

地目	作物	参考額
田	施設園芸	60,000円
	葉タバコ	40,000円
畑	施設花卉	35,000円
	ラッキョウ	18,000円

表1 標準小作料(1反当たり)

地目	農地区分	標準額
田	A(基盤整備地内の整形田)	13,000円
	B(基盤整備地内の不整形田)	11,000円
	C(基盤整備されていない地域)	3,000円
畑	標準額は定めません	

福祉制度をご利用ください

母子家庭や、障害のある児童、その児童を監護・養育している方への福祉制度があります。

児童扶養手当

両親の離婚などにより、父と生計を同じくしていない児童（つぎの条件に該当し、十八歳に達する日以降、最初のこと）を監護している母、あるいは母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

【児童の条件】

- ①父と母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が重度の障害の状態にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父に一年以上遺棄されている児童
- ⑥父が引き続き一年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑧右記以外で父母が明らかでない児童

【資格喪失】

つぎの条件に該当する場合は、児童扶養手当は支給されません。

現在受給している方で該当する場合は、至急届け出てくださいます。

- ①母が婚姻している（内縁関係、同居など婚姻の届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の場合も含む）
- ②対象児童や、手当を受けようとする母または養育者が、公的年金（老齢福祉年金を除く）や、労働基準法に基づき遺族補償を受けることができる
- ③児童が里親に託されたり、児童福祉施設など（通園施設を除く）に入所している
- ④児童が障害を有する父に支給される公的年金の加算の対象となっていない
- ⑤児童や、母または養育者が日本国内に住んでいない
- ⑥児童が父と生計を同じくしていない

【手当月額】

支給される児童扶養手当の額は、受給者および同居している扶養義務のある方について所得制限があり、所得額に応じて支給額が変わります。

児童数	手当月額
1人の場合	全額支給 41,720円
	一部支給 41,710円～9,850円
2人以上の場合	2人目 5,000円
	3人目以降 1人につき 3,000円
	1人の場合の手当金額に、それぞれ加算されます。

(平成18年4月1日現在)



母子・寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭や寡婦の方の生活安定のために、各種資金の貸し付けを行っています。資金の種類によって、貸付限度額や償還期間、据置期間、利率などが異なりますのでご注意ください。

【貸し付けの種類】

- 事業開始資金** 事業を開始するために必要な設備・機械・共用の道具類などの購入資金
- 事業継続資金** 現在継続中の事業に必要な商品・材料などを購入する事業運営資金
- 修学資金** 児童の高校・大学などへの修学資金
- 技能習得資金** 技能や資格を得るために必要な交通費・授業料・材料購入資金
- 修業資金** 児童が事業開始または就職するための知識や技能の習得資金
- 就職支度資金** 就職に直接必要な洋服、履物などの購入資金

医療介護資金

医療費または介護費

生活資金

技能習得中および医療介護を受けている期間の生活費補給資金、失業中の生活安定資金

住宅資金

住宅の建築・購入・増改築・補修保全資金

転宅資金

転居時の住宅の賃借・家財運搬費など

就学支度資金

児童の入学に必要な被服などの購入資金（小・中学校については所得制限あり）

結婚資金

児童の結婚への必要資金



母子家庭医療費助成事業

母子家庭の母および児童、もしくは父母のいない児童（児童とは十八歳に達する日以降、最初の三月三十一日までの間にあること）について、病院や薬局などの医療機関などにかかったときに、健康保険などの医療保険対象医療費の自己負担（高額療養費は除く）を助成します。

【助成の方法】

- 現物給付
 - 受給者証を医療機関に掲示し、医療費の助成分は支払わずに済む方法
- 療養費払い
 - いったん自己負担分を支払い、役場で給付請求をする方法。

県外で受診した場合は必ずこの方法になります。
※給付請求の際には、領収書が必要です。

なお、所得制限があり、受給者および同居している扶養義務のある方が、所得税非課税であることが条件となります。

特別児童扶養手当

町内に住所があり、精神または身体に重度の障害を有する二十歳未満の児童と同居し、監護かつその生計を維持している父母、または父母に代わってその児童を養育している方に給付されます。

【手当月額】

支給される特別児童扶養手当の額は、受給者および同居している扶養義務のある方について所得制限があります。また、認定は、障害の種類・程度により異なります。

特別児童扶養手当法による障害等級	手当月額
1級の場合	50,750円
2級の場合	33,800円

(平成18年4月1日現在)



○お問い合わせ・手続きは下記までお願いします。

大方総合支所 健康福祉課 福祉係

☎43-2116 (直通)

佐賀総合支所 健康福祉課 保険福祉係

☎55-3112 (直通)

大方くじら保育所に 来てみませんか？

◆一時保育

一時保育とは、普段は児童を家庭で保育している保護者が、事情により断続的、または一時的に保育をすることが困難になった場合に、保育所で一時的にお預かりすることです。

仕事の都合や、急な病気・入院などで育児ができなくなった時、育児疲れを解消したい場合にご利用ください。

対象児童

町内在住の生後六カ月から就学前までの児童

利用日

月曜日から金曜日まで
(土・日・祝日など保育所の休所日、遠足の時は利用できません)

利用回数

一カ月十四日以内

利用時間

午前八時半から午後四時まで
(一時保育のお子さんは、早出・居残り保育はありませんので、必ず時間をお守りください。)

利用料金 (一日につき)

四時間以内 千円

四時間から八時間まで二千元

利用登録・申し込み

*事前に「利用者登録」をし
てください。

*一時保育の利用申し込みは、
ご利用日三日前までに行っ
てください。

◆子育て支援室

子育て支援室は、町内で子育てをされている方に利用していただいています。

「一緒に遊ぼう」

(午前九時半から午後六時まで)

四月の予定

十九日(水) 愛育相談

園庭開放

(月曜から金曜・午前九時半から十二時半まで)

園庭やホールを開放していただきますので、気軽に遊びに来てください。

一時保育、子育て支援の詳細内容は大方くじら保育所へお問い合わせください。

○お申し込み・お問い合わせ
大方くじら保育所

☎ 44-1112

粗大ごみを出すときは

粗大ごみとして収集するものは、主に家庭の日常生活から出る、家具・家電製品(リサイクル家電を除く)・台所用品・自転車など、町指定ごみ袋に入らない大きさで二メートル以下のもの、二人でかかえられる程度のものです。
 なお、粗大ごみ一個につき一枚の「黒潮町粗大ごみ指定証票」を貼って出してください。

収集する粗大ごみ

●家電製品類

扇風機、掃除機、電子レンジ、コタツなど

●家具類

机、イス、たんす、ベッド、たたみ、ふとん(しばって出す)など

●その他

自転車、ガスコンロ、ストーブなど

※注意事項

●分解出来るものは分解してひもでしっかりしばって整理してください。

●ストーブなどタンクの中に油類や水、電池などが入っているものは、全部ぬいて出してください。

●粗大ごみの日と、家庭ごみの日がいっしょになっているところは、混ざらないように出してください。

収集しない粗大ごみ

●リサイクル品

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、パソコン、自動車

●産業廃棄物

瓦、ブロックなど建築用資材、タイヤ、タイヤホイール、バッテリー、車の座席など

●機械・器具類

ドラム缶、農機具、漁具、電動機、トランス、エンジン、バイク、コンプレッサ、大工道具、金属工具、ピアノ、ポット、精米機、糸編み機、電動マッサー、大型コピー機、足踏みミシン、温水器(ボイラー本体および丸型タンク)、直径十二ミリ以上の金属棒、厚さ四ミリ以上の鋼板・鉄布、ロープ類、積層された

●危険物

金属板、消火器、ガスボンベ、ガソリン、シンナー、灯油などに入った容器、農薬、塗料溶剤、化学薬品、酸・アルカリ性液体など

●大型粗大ごみ

二メートル以上のもの

収集しないものについては、各自で販売店や解体業者などにお問い合わせのうえ処分をお願いいたします。

○お問い合わせ

大方総合支所住民課環境保全係

☎ 43-2800(直通)

佐賀総合支所まちづくり課

水道環境係

☎ 55-3700(直通)



図書館カレンダー

(○の日は休館日です。)

〔大方図書館〕

4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14
15	⑬	17	18	19	20	21
22	⑳	24	25	26	⑳	28
29	⑳					
5月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	⑦	8	9	10	11	12

〔佐賀図書館〕

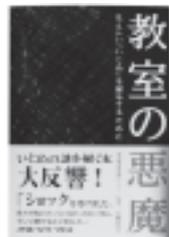
4月						
日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14
⑮	16	17	18	19	20	21
⑳	23	24	25	26	⑳	28
29	⑳					
5月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	③	④	⑤
⑥	7	8	9	10	11	12

大方図書館 ☎ 43-0121
 佐賀図書館 ☎ 55-3190
<http://akatsuki.town.kurosino.lg.jp>

今月の一冊：教室の悪魔

…子どもの世界で何が起きているのか。

地獄の心理ゲームと化した「いじめ」の正体を示し、いま、大人がなすべきことを具体的に、ズバリ提示する。



1・2月貸出ベストランキング

※(カッコ)内は所蔵館

1. 濃らざる道 内田康夫/著 (大方・佐賀)
2. 使命と魂のリミット 東野圭吾/著 (大方・佐賀)
3. Kの日々 大沢在昌/著 (大方・佐賀)
4. 警察庁から来た男 佐々木謙/著 (大方・佐賀)
5. リリーフランキー/著 (大方・佐賀)
6. 牡丹酒 山本一力/著 (大方・佐賀)
7. 月下の恋人 浅田次郎/著 (大方・佐賀)
8. どれくらいの愛情 白石一文/著 (大方・佐賀)
9. 名もなき毒 宮部みゆき/著 (大方・佐賀)
10. 赤い指 東野圭吾/著 (大方・佐賀)
- まほろ駅前多田便利軒 三浦しをん/著 (大方・佐賀)
- 男の品格 川北義則/著 (大方)

**近所迷惑に
なっていないませんか?**

◆におい

これから暖かくなってくる
と、悪臭に対する苦情がたく
さん寄せられます。
近隣に、「におい」で迷惑
をかけていないか、今一度自
分の周囲を点検してください。

◆ペットの鳴き声

ペットは意外に飼いが家
に居ない時に鳴くこともあり、
ご近所に迷惑をかけていても
気がつきません。

また、飼い主にはそんなに
気にならない鳴き声も、他人
には雑音にしか聞こえないこ
ともありますので、気をつけ
てください。

◆野良猫に餌を与えないで

野良猫に餌を与えている人
への苦情が寄せられています。
野良猫がかわいそうだと
思いから餌を与える行為は、
野良猫を増やすことにつなが
りますのでやめてください。



野焼きは禁止です

ごみの野外焼却（野焼き）
に関する苦情が多く寄せられ
ます。

ごみを燃やすと、悪臭や煙
による近隣住民とのトラブル
だけでなく、ダイオキシン類
などの有害物質を発生させ、
健康への影響も心配されます。
ドラム缶・ブロックで囲ん
だだけの焼却炉で廃棄物の焼
却もしてはいけません。

野焼きの例外

- ・ 行事や祭事での焼却（どん
と焼きなど）
 - ・ 農業・林業・漁業を営む上
での軽微な焼却（焼畑やあ
ぜ草、魚網に付着した海藻
の焼却など）
 - ・ 日常生活を営む上での軽微
な焼却（落ち葉などの焚き火、
キャンプファイアーなど）
- *これらの焼却も煙の方向に
は気をつけてください。

○お問い合わせ

大方総合支所住民課環境保全係
43-2800(直通)
佐賀総合支所まちづくり課
水道環境係
55-3700(直通)

水道給水工事指定店 当番一覧表

月	日		当番店（大方地域）		当番店（佐賀地域）	
	自	至				
4	9~15		小松メンテナンス	中村住設大方営業所	山本建設(株)	西部総建(有)
	16~22		タカハシ水道	前田電工	(株)土居建設	拳ノ川住設
	23~29		平野住設	吉本水道	(有)弘瀬建設	谷口水道
	30		大方設備センター	道倉水道	山本建設(株)	西部総建(有)
5	1~2		大方設備センター	道倉水道	山本建設(株)	西部総建(有)
	3		小松メンテナンス	中村住設大方営業所	(株)土居建設	拳ノ川住設
	4		タカハシ水道	前田電工	(有)弘瀬建設	谷口水道
	5		平野住設	吉本水道	山本建設(株)	西部総建(有)
	6		大方設備センター	道倉水道	(株)土居建設	拳ノ川住設
	7~13		小松メンテナンス	中村住設大方営業所	(有)弘瀬建設	谷口水道

当番店の連絡先・所在地 ※当番日以外でも要請があった場合には対応いたします。

大方地域			佐賀地域				
店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
大方設備センター	43-1420	43-1483	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
小松メンテナンス	43-4522		入野5196-70	西部総建(有)	55-2825		伊与喜38-2
タカハシ水道設備	43-1936		上田の口1578	谷口水道	55-2316		佐賀2773
(株)中村住設大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	(株)土居建設	55-2133	55-2363	伊与喜43-5
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(有)弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	山本建設(株)	55-3141	55-2076	佐賀2988
道倉水道工務店	43-2096		浮鞭3558-8				
吉本水道工務店	43-2024		入野544-4				

○お問い合わせ
大方総合支所 まちづくり課 水道係 ☎43-2114(直通)
佐賀総合支所 まちづくり課 水道環境係 ☎55-3700(直通)

くろしおっ子を紹介します！

乳児・一歳六カ月児健診（場所／デイサービスセンターこぶし・撮影一月二十二日）、一歳六カ月児検診（場所／健康福祉センター・撮影三月五日）で撮影させてもらったくろしおっ子を紹介します。



濱田 錦一郎くん
平成18年8月8日生
おつきおつきくなってね。



明神 和杜くん
平成18年5月11日生
元気にすくすく育ってね！お兄ちゃんと仲良くいっぱい遊ぼうね。



西村 仁弥ちゃん
平成17年5月16日生
きょうだい仲よくしてください。



山下 詩月ちゃん
平成18年6月21日生
笑顔いっぱい元気に大きくなってね。



野並 芳乃香ちゃん
平成17年8月18日生
元気に大きくなってね。



矢田 日奈莉ちゃん
平成17年7月24日生
元気いっぱい遊んでネ。



田村 優和くん
平成18年2月24日生
わが家の宝です



水野 蓮花ちゃん
平成17年3月15日生
元気でかわいい子に育ってね。

今回紹介できなかつたくろしおっ子も、次号以降に必ず紹介しますのでお楽しみに♡



井上 遥太くん・桜ちゃん
平成17年6月9日生・平成15年10月3日生
やさしい子になってネ！



濱田 愛美ちゃん
平成17年6月28日生
元気に育ってね。



長崎 風恋ちゃん
平成17年7月1日生
優しく育ってね。



くろしおっ子大募集

広報くろしおでは、「くろしおっ子を紹介します！」に掲載する写真を募集しています。写真は、プリント写真またはデジタルカメラで撮影された画像データで受け付けています。必要事項を明記のうえ、持ち込み、郵送またはメールで申し込みをお願いします。

●紹介できるくろしおっ子
町内にお住まいの乳幼児（0歳から小学校に就学するまでの児童）

●必要事項
児童の氏名（ふりがな）・児童の生年月日・性別・住所・お家の方の氏名・メッセージ・連絡先電話番号

※紹介する事項は、児童の氏名・生年月日・メッセージのみです。
※知り得た個人情報、くろしおっ子記事掲載業務以外での使用はいたしません。
○お問い合わせ・お申し込み
本庁総務課企画振興係
☎ 43-2112（直通）
✉ kikaku@town.kuroshio.lg.jp

編集子

パソコンなどを使って、時間と場所に縛られない「テレワーク」という働き方を生み出していきたいと、講座やセミナーを開いても、参加者は最初ほとんど集まりませんでした。でも取り組みを始めてから二年後の講座には、三十名の定員がすぐにいっぱいになるなど、テレワークに対して知名度が上がり、関心が高くなりました。まだテレワークで受託できる業務量が絶対的に少ないことや、受託できる業務範囲が狭いなど、課題は多くあります。しかし、IT（情報通信技術）の進展で、テレワークという仕事の仕方は、今後増えることはあっても減る事はないと言われていています。地理的ハンディゆえに、企業誘致や就業の場の確保が難しい当地にとって、それをあまり問題としないテレワークという方法が、他の産業と融合するとき、新たな地域活性化の芽が生まれるのではないかと期待しています。

（ほ）